

スマートターム

Smart Term

無解約返戻金型定期保険

1

万一のとき、**最高9億円**の大型保障を確保することができます。
最短5年～最長90歳まで保険期間をお選びいただけます。

2

解約返戻金をなくすことによって、**保険料が割安**となっています。

3

ガンと診断されたときや急性心筋梗塞・脳卒中により手術を受けたときには、
将来の保険料のお払込みが免除されます。

※特定疾病保険料払込免除特則を適用した場合

【ご契約例】

性別・年齢：男性・50歳 保険期間／保険料払込期間：90歳まで 保険金額：1億円 月払保険料(口座振替扱)：109,300円

※イメージ図



※この保険には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

●保険金のお支払事由・金額

万一のときにお支払いする保険金およびお支払額は、下記のとおりとなります。

お支払事由	お支払いする保険金	お支払額
死亡されたとき	死亡保険金	保険金額
所定の高度障害状態となられたとき	高度障害保険金	

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。

●保険料の比較

解約返戻金をなくすことで、保険料のご負担を軽くしました。

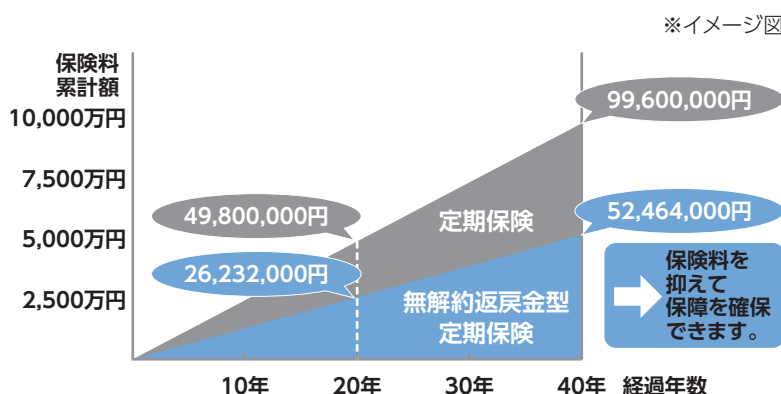
●保険料累計額の推移

[ご契約条件]

ご契約年齢(性別)	50歳男性
保険期間／保険料払込期間	90歳満了
保険金額	1億円
保険料払込方法	月払(口座振替扱)

[月払保険料]

無解約返戻金型定期保険	定期保険(解約返戻金あり)
109,300円	207,500円



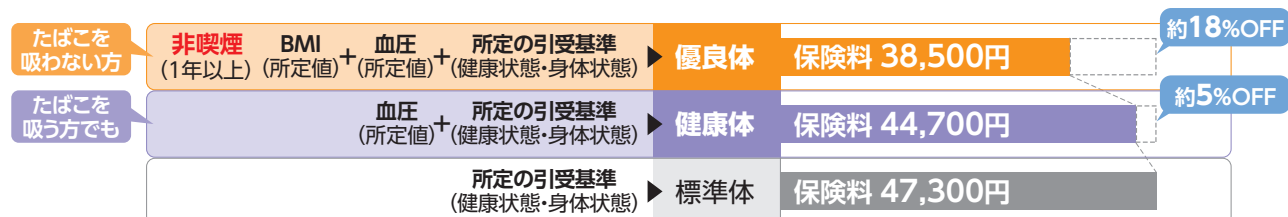
割引 1

健康状態により、保険料が割引になることがあります。

「優良体料率適用特約(以下優良体)」、「健康体料率適用特約(以下健康体)」を付加することができます。

[ご契約条件] 50歳男性 保険期間／保険料払込期間：15年 保険金額：1億円 保険料払込方法：月払(口座振替扱)

※イメージ図



※保険料、割引率はご契約内容などによって異なります。

※特約の付加には所定の条件があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

割引 2

保険金額が高額になるほど、保険料は割引かれます。

高額割引制度をご活用いただけます。

保険金額が3,000万円以上で保険料が割引となります。

※保険金額を変更した場合、変更後の保険金額に対して高額割引制度を適用します。

〈保険料〉	〈保険金額〉
割引	3,000万円未満
さらに割引	3,000万円以上5,000万円未満
さらに割引	5,000万円以上1億円未満
さらに割引	1億円以上

特則

ガン・急性心筋梗塞・脳卒中になったとき

保障はそのまま! 以後の保険料が免除される特則があります。

「特定疾病保険料払込免除特則」を適用すると、免除事由に該当したときは、以後の保険料が免除されます。

●免除事由

※イメージ図



ガン*
(悪性新生物)

ガンの責任開始日以後に
初めてガンと診断されたとき



急性心筋梗塞

手術を受けたとき



または

初診日から60日以上
労働制限が続くとき



脳卒中

または

初診日から60日以上
言語障害や麻痺などが続くとき



*「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」はのぞきます。

また、ガンの保障は、ご契約の責任開始の日からその日を含めて91日目から開始します。

※この特則を適用した場合、災害割増特約、新特別条件特約を付加することはできません。また、保険料はこの特則を適用しない場合に比べ高くなります。

※お取扱いについてはエヌエヌ生命所定の制限があります。免除事由など特則について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

参考 税務のお取扱いについて(定期保険および第三分野保険)

P4の注意事項を必ずご確認ください。

【ご契約形態】 ご契約者：法人 被保険者：役員 保険金受取人：法人

※イメージ図

- 最高解約返戻率が50%以下の場合、保険期間を通じて保険料は全額損金算入となります。
(法人税基本通達9-3-5)

最高解約返戻率が50%以下の場合

保険料

全額損金算入

保険期間

- 保険金などを受け取った場合、雑収入として、益金に算入します。

●お取り扱いについて

ご契約年齢	15歳～80歳	保険金額	300万円～9億円(単位：10万円)
保険期間／ 保険料払込期間	年満了：5年、10年～34年満了 歳満了：55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了		

※保険金額、ご契約年齢により診査が必要です。

※上記お取り扱いには、エヌエヌ生命所定の制限があります。

生命保険のお手続きやご契約に関する相談・照会・苦情について

エヌエヌ生命サービスセンター 0120-521-513

[受付時間] 9:00～17:00
(土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

法人・個人事業主がご契約者となる場合のご注意事項

- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料では、参考として標準的な税務上の取扱いを記載しております。したがって、ご加入される法人・個人事業主によっては、記載した内容とは異なる経理処理が適用される場合がありますのでご注意ください。
- 商品パンフレット・設計書などの募集用資料に記載されている税務上の取扱いについては、資料作成時に施行中の税制を参照し、その税制が将来にわたって適用されることと仮定して記載しております。よって、将来的に税制の変更などにより、実際のお取扱いと記載されている内容が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ご契約された保険商品について具体的に経理処理を行う場合は、税理士などの資格を持った専門家、または所轄税務署にご相談ください。エヌエヌ生命の募集人および社員に対して、税務に関するお問い合わせをいただいた場合には、ご説明時の税制に基づき、標準的な税務取扱いについてのみご説明いたします。
- ご検討・お申込みにあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務のお取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご検討・お申込みに際しましては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

商品パンフレットに記載の内容は、資料作成時のものです。

この商品はエヌエヌ生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構ならびに投資者保護基金の対象ではありません。今回の保険募集業務が、お客さまと銀行などの他のお取引に対し影響が及ぶことはありません。

〈引受保険会社〉

〈募集代理店〉

エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12
渋谷スクランブルスクエア44F
TEL.03-6892-1986
<https://www.nnlife.co.jp>



かんぽ生命